



- ① 預かり保育料・給食費・諸費の納付方法は、兵庫六甲農業協同組合宝塚西谷支店で口座振替になっています。※ 兵庫六甲農業協同組合 宝塚西谷支店で手続きをしてください。
- ② 預かり保育料・給食費の取り扱いは、宝塚市教育委員会が行っています。
- ③ 諸費（教材費・PTA会費・アルバム代）は園とPTAが行っています。

#### 保育料について

令和元年度10月以降、保育料が無償化され、保育料の支払いはありません。

#### 預かり保育料について

- ① 世帯の市町村民税額から決定した保育料を徴収します。  
(詳しくは、預かり保育のしおりをご覧ください。)
- ② 引落日（毎月10日）の前日までに口座に振り込んでください。（月1回のみです）
- ③ 預かり保育料が無償になるためには、保育の必要性認定を受ける必要があります。申請が必要となりますので、職員まで声を掛けてください。

#### 給食費について

- ① 幼稚園籍の給食費は、毎月1,400円です。
- ② 引落日（毎月10日）の前日まで口座に振り込んでください。（月1回のみです。）
- ③ 1年間で62回実施します。

#### 諸費について

- 諸費は、引落日（毎月10日）の前日までに口座に振り込んでください。
  - 教材費 : 550円（12か月）・・・これは令和4年度の金額です。
  - PTA会費 : 550円（5月～2月）・・・これは令和4年度の金額です。
  - アルバム代 : PTA 総会で今年度の方針を審議し、購入人数によって変更します。

※ 第1回目の諸費の引落日は、5月です。但し、PTA会費・アルバム代につきましては、PTA 総会后正式に決定されます。

## その他

- ① 領収書は発行しません。それぞれの預金通帳での表示により、領収書にかえます。  
(但し、現金徴収の場合は、保育料雑費袋の領収押印になります。)
- ② 通帳残高が不足の場合は、ご家庭に連絡して各自、振り込みをしていただくことになります。  
預かり保育料・給食費                      ・ ・ ・ ・ 納付書が届き自分で納付  
教材費・PTA 会費・アルバム費 ・ ・ ・ ・ 現金徴収
- ③ その他の臨時徴収金(遠足代・独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金など)については、その時々で現金でお持ちいただくことになります。
- ④ 失業や休廃業、風水害などで生活状況が厳しくなった時は減免の制度もありますので、その場合は、園までお知らせしてください。
- ⑤ 諸費の引落には、手数料がかかります。1回につき現行55円。消費税変更等に伴い手数料が変わることもあります。ご了承ください。
- ⑥ 毎月の引落金額は、園だよりでお知らせしています。
- ⑦ 入園に際し、スモック、体操服、通園カバン、帽子、道具箱等の用品を購入していただきます。全ての用品を購入されますと15,000円程度が必要になりますが、用品によっては、リサイクル品や同等品をご用意いただいても構いません。
- ⑧ 入園時に、個人のゴム印代金 450円程度が必要です。(園で保管し、必要時に使用します。)
- ⑨ その他、遠足代や独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金等を徴収します。

